

令和元年 9 月 10 日  
厚生労働省

## 第 108 回人口・社会統計部会（8 月 30 日開催）において 追加説明等を求められた事項への回答

### （1）調査事項の変更

イ 「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除

#### ① 抽出率別事業所数等のデータについて

（回答）

○抽出率別事業所数、労働者数

#### （1）抽出方法

ア 抽出方法は、事業所を第 1 次抽出単位、労働者を第 2 次抽出単位とする層化二段抽出法としている。

イ ①事業所の層化は、都道府県、産業及び事業所規模別に行っている。  
各層から抽出率 1 / 1 ~ 1 / 1 1 6 により調査事業所を抽出している。

②調査事業所において、事業所の規模等に応じて設定された抽出率に基づき労働者を抽出している（別紙 1）。

ウ 目標精度は、常用労働者の 1 人平均所定内給与額について設定し、結果利用の重要度を考慮して、基本的に、都道府県、表章産業及び企業規模別の標準誤差率を 5 % 以内に定めている。

#### （2）抽出率別事業所数、労働者数データ

労働者抽出率別の事業所数、労働者数について、別紙 2 のとおり集計した。

なお、労働者抽出率 1 / 1 の事業所は、復元した事業所数ベースで 432, 177 件であり、復元事業所数全体の 65. 3% を占めている。

※復元は、抽出率の逆数で算出している。

#### ○現行と代替集計の差異の事業所規模別比較

現行の初任給額と代替集計について、平成 30 年調査結果を用いて事業所規模別に比較したところ、その差異は、高校卒で 3 千円から 1 万 7 千円程度、大学卒でマイナス 1 万 6 千円程度から 1 万 8 千円であった（別紙 3）。

また、現行の初任給額及び代替集計の初任給額階級別労働者数の度数分布については別紙 4 のとおりであり、その構成比については別紙 5 のとおりである。

## ○労働者抽出率 1 / 1 及び 1 / 1 以外の初任給額の差異のヒストグラム

前回部会の資料として示した代替集計における初任給額の差異のヒストグラムについて、労働者抽出率 1 / 1 と 1 / 1 以外の事業所に分けて作成した（別紙 6）。

別紙 6 のヒストグラムによると、高校卒及び大学卒において、抽出率の違いによる差異はさほど見られない。

## ② 報告者の記入負担について

（回答）

報告者の記入負担については、平成 30 年調査で初任給額及び採用人員に記載のあった事業所の一部に対して、電話及びメールにて改めて任意でヒアリングしたところ、以下の回答を得た。

## 【現行の事業所票による場合】

- ・ 現行のやり方は負担が大きい。具体的には、新卒を特定するために別のデータを参照し特定した後に集計作業を行うのだが、特に集計作業が大変。（飲食サービス業・大規模）
- ・ 人事システムから自動的に出力するよう組まれており、それほど大変ではない。（製造業・大規模）
- ・ 特に負担は感じなかった。（派遣業・中小規模、製造業・大規模）

## 【個人票に丸を付ける方式（新方式）に変更した場合】

- ・ 新卒を特定して更に集計するのが大変だったので、個人票に新卒を○付けするだけであれば作業負担がかなり軽減されるので助かる。（飲食サービス業・大規模）
- ・ 記入は可能だと思うが、システム改修が発生する。（製造業・大規模）
- ・ 特に負担は変わらない。（派遣業・中小、製造業・大規模、飲食業・大規模）

また、47 都道府県労働局に、平成 30 年調査における調査対象者の負担感として局に寄せられた意見について、メールでヒアリングを実施したところ、

- ・ 新規学卒者の定義が分かりにくい（9 局）
- ・ 通勤手当を除いて計算を行うことが手間（4 局）
- ・ 最頻値を記載するのが分かりにくい（6 局）
- ・ 対象事業所となるかが分かりにくい（2 局）

といった意見が見られた。

これらの意見はあくまでごく一部の意見であり、企業によってその負担感も異なるが、少なからず現行の調査方法について負担と感じている企業や現行の記載要領について

わかりにくいという意見があることが改めてわかった。また、今考えている新方式にした場合にも負担が変わらないとする企業や、システム改修が生ずるとの意見もあったことから、新方式に変更する場合には丁寧な説明や事前周知をしっかりと行い、今後も負担軽減について検討していきたい。

### ③ 公表時期を遅らせることについての対応

(回答)

上記の通り、初任給額のデータについては①で示したところだが、そのほか記入者負担の軽減という観点からも、今後は個人票による集計方法に変更したいと考えている。その場合、現在 11 月に公表している初任給額のデータについては、他の個人票の集計結果と同時期の公表となり、現在、本データを利用している者にはご迷惑をおかけすることとなるが、公表が以前より遅れる点については、事前の周知をしっかりと行っていくことはもちろん、公表の早期化について今後とも検討し、利用者利便の向上に努めてまいりたい。

※ 個人票による代替集計の結果公表は他の個人票の集計結果の公表と同時期となるが、事業所票を廃止することで、全体の公表時期（従来は翌年 2 月）を前倒しすることが可能と考えており、まずは 1 か月程度の早期化を予定している。

カ 労働者の「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」を把握する調査事項の削除【個人票】

○3手当を除く場合と含む場合の未満率及び影響率の比較

○削除により支障等が生じない根拠について整理

(回答)

○未満率及び影響率

3手当を除く場合と含む場合の未満率及び影響率については以下の表のとおり。

賃金構造基本統計調査特別集計(小規模事業所のみ3手当除く)

	H28	H29	H30
未満率(%)	1.5	1.5	1.6
影響率(%)	4.5	4.9	5.1

賃金構造基本統計調査特別集計(全事業所で3手当含む)

	H28	H29	H30
未満率(%)	1.1	1.2	1.2
影響率(%)	3.8	4.2	4.3

(参考)最低賃金に関する基礎調査

	H28	H29	H30
未満率(%)	2.7	1.7	1.9
影響率(%)	11.1	11.9	13.8

○賃金構造基本統計調査における3手当調査

通勤手当、精皆勤手当、家族手当(以下「3手当」という。)については、これまで最低賃金の審議資料に賃金構造基本統計調査(以下「賃構」という。)の結果を活用するため、特定産業の小規模事業所に限り調査を行ってきた。(最低賃金では3手当を算入しないこととされており、賃金から3手当を控除した額を用いている。)具体的には、賃構の3手当を用いた特別集計結果は、大規模事業所を含む系列に係る未満率・影響率等を算出するために使用しており、その数値は最低賃金引き上げの影響等を見るための資料の一つとして最低賃金審議会に提出されてきたところであり、その利用範囲は参考資料として限定的なものであった。

3手当については、政策立案、行政運営上は上記の通りもっぱら最低賃金の審議資料に活用するためにのみ調査してきたものであり、賃構の結果として集計・公表は行っていない。そのため、その他の行政運営及び集計表による一次利用での利用実績はなく、また、他の調査事項の審査・分析等にも活用していない。

なお、統計法第 33 条に基づく調査票情報の二次利用においては、利用実績がある（平成 29 年度：5 件、平成 30 年度：13 件）。

そのような状況から、当該項目の削除により報告者負担の軽減を図るものである。

第 104 回人口・社会統計部会提出資料 資料 3 - 2 (抜粋)

イ 「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除【事業所票】

1 本調査事項と個人票を用いて集計した男女別・学歴別の新規学卒者の初任給額及び採用人員は、過去 5 年間、それぞれどのように推移しているのか。

(回答)

別紙 1 - 1 のとおり。

2 本調査事項(新規学卒者の初任給額及び採用人員並びに初任給額の確定状況)の集計結果については、具体的にどのようなニーズに対応して集計・提供してきたものか。集計結果以外に、他の調査事項の審査・分析等に活用していないのか。

(回答)

新規学卒者の初任給額は、民間企業において新卒採用者等の賃金決定の参考資料として利用されているほか、賃上げ状況、景気動向の把握等に利用されている。

また、他の調査事項の審査・分析等には活用していない。

3 本調査事項については、削除後においても、個人票の調査結果を用いて、これまでと同様の集計表の作成・提供は可能か具体的に検証しているのか。

(回答)

個人票の調査結果から、年齢、勤続年数、最終学歴等により新規学卒者と考えられる者に限定して集計を行う(以下「代替集計」という。)ことで現行の初任給の代替が可能か検証を行った。

代替集計の対象範囲については、労働者抽出率が 1 / 1 である事業所の調査票情報を用いて、現行の事業所票に計上された「新規学卒者」の属性を対応する個人票データを特定(マッチング)することにより分析した結果から、以下の範囲とした。

- 勤続年数 0 年
- 年齢 学歴毎に最低年齢 + 1 歳まで(高校卒: 18~19 歳、大学卒: 22~23 歳)
- 雇用形態 一般労働者のうち正社員・正職員かつ無期雇用
- 初任給額 通勤手当を含む所定内給与額

(現行の初任給額は所定内給与額から通勤手当を控除したのとしているが、個人票では通勤手当の額を把握することができないため。)

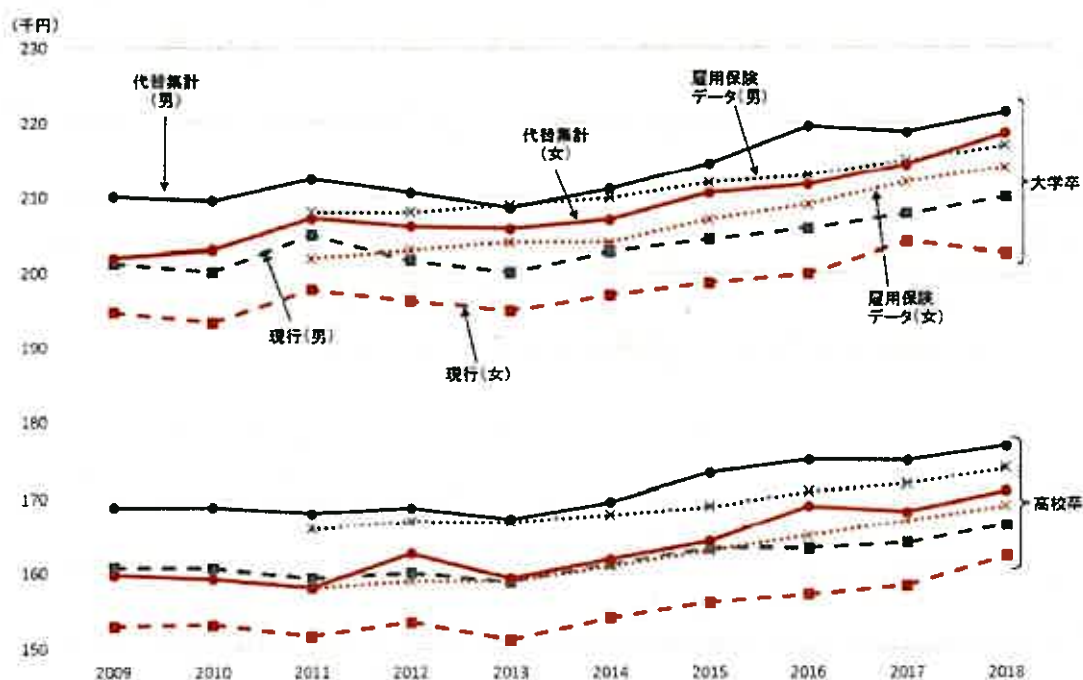
この範囲により代替集計の試算を行ったところ、通勤手当の有無等により現行の初任給額との差異はあるものの、時系列的な変動は現行の初任給額とおよそ一致しており、初任給額としておおむね安定した数値が得られると考えている。

また、現行の初任給額は事業所属性として調査しており、性、学歴が同一の新規学卒者で職種や雇用形態等により 2 種以上の初任給が存在する場合は、採用人員の多い

方の額のみを記載させていた。代替集計は、そのような非標本誤差が発生しないというメリットがあり、新卒採用の多様化が進む中において、よりの確に初任給を捉えられると考えられる。

なお、代替集計結果の公表は、調査翌年3月（個人票の集計値の公表と同時期）を予定している。

新規学卒者に係る代替集計と現行の初任給額、新規学卒者初任給情報（雇用保険データ）の比較



4 上記1から3の結果等からみて、削除による支障等は生じないか。

(回答)

上記3のとおり、個人票から新規学卒者に該当すると考えられる者に限定して集計を行うことで、初任給額の参考値としてある程度安定した数値が得られると考えている。

初任給額については、上記2のとおり民間企業においても広く利用されているが、重要な指標や給付額の決定等に直接利用されているものではなく、本調査事項を削除しても、代替集計の結果を過去の一定期間について提供すること、また代替集計と従来の初任給の違いについて情報提供を行うことにより、報告者負担の軽減を図りつつ利用者ニーズに対応することが可能であると考えている。

なお、厚生労働省においては、雇用保険被保険者資格取得データから新規学校卒業者の採用時の月額賃金を集計し、「新規学卒者初任給情報」として都道府県労働局において公表している。これは、業務統計であるため標本誤差がなく、地域別等の細かい集計についても安定した数値が得られるなどのメリットがあり、初任給を把握する

上で有用なデータとなっている。代替集計の提供と併せて、こうしたデータを活用しやすいよう環境を整えることで、より一層初任給に関する統計ニーズに対応できると期待される。



## 新規学卒者の初任給額及び採用人員

年	初任給額(男)				初任給額(女)			
	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院 修士課程修了	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院 修士課程修了
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年	161.3	176.1	202.9	227.7	154.2	172.8	197.2	230.7
27	163.4	177.3	204.5	228.5	156.2	174.6	198.8	228.5
28	163.5	179.7	205.9	231.7	157.2	175.2	200.0	228.7
29	164.2	180.6	207.8	233.6	158.4	178.4	204.1	232.4
30	166.6	182.9	210.1	239.9	162.3	180.4	202.6	234.2

年	採用人員(男)				採用人員(女)			
	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院 修士課程修了	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院 修士課程修了
	十人	十人	十人	十人	十人	十人	十人	十人
平成26年	7629	2537	12011	2741	4237	3828	9108	581
27	8417	2492	11974	2463	4443	4522	9666	504
28	8312	2593	13516	2865	4599	4438	10251	593
29	7759	2281	12371	2610	4490	4163	10221	602
30	7580	2297	11437	2183	3982	3588	9448	570

## 個人票を用いた代替集計による初任給額及び採用人員(年齢幅2歳、正社員・正職員かつ雇用期間の定めなし)

年	初任給額(男)		労働者数(男)		初任給額(女)		労働者数(女)	
	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒
	千円	千円	十人	十人	千円	千円	十人	十人
平成26年	169.7	211.2	6545	9110	161.9	207.0	3160	8268
27	173.5	214.6	6903	9440	164.3	210.6	3638	9805
28	175.2	219.6	6769	9934	169.0	211.7	3766	9036
29	175.1	218.8	6359	9866	168.2	214.4	3817	9715
30	177.0	221.5	6324	9628	171.0	218.6	3263	9556

(注)10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における一般労働者(フルタイム労働者)の数値である。

## イ 「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除

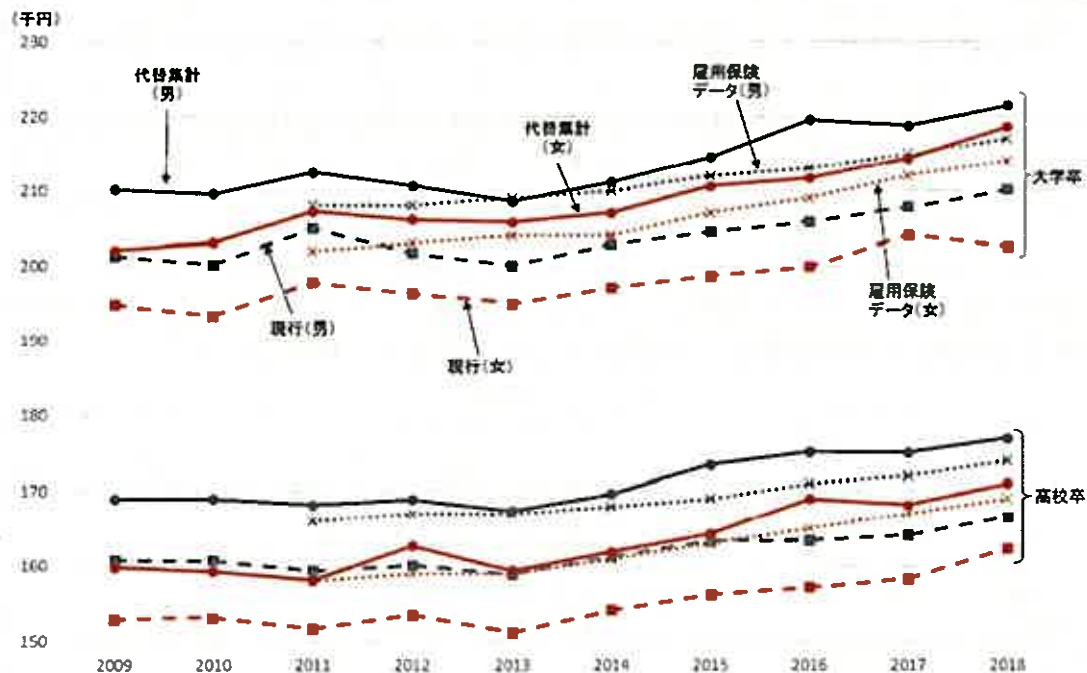
- ① 代替集計と現行の初任給額に係る調査結果との乖離の要因について整理(通勤手当分によるものか等。通勤手当を除外した形での比較データ(バックデータ)を含む。)
- ② 上記を含め、代替集計で置き換えてよい理由を数値的に検証

(回答)

## 1 代替集計に移行することの妥当性と現行調査結果との乖離の要因について

下図のとおり、代替集計と現行の初任給額の時系列的な変動はおよそ一致しており、代替集計でも初任給額としておおむね安定した数値が得られると考えている。

新規学卒者に係る代替集計と現行の初任給額、新規学卒者初任給情報(雇用保険データ)の比較



代替集計による初任給額は、現行の初任給額と1万円強の乖離がみられるが、その要因としては、

- ① 現行の初任給額は通勤手当を含まないのに対して、代替集計は通勤手当を含むものとなっていること
- ② 現行の初任給額は、職種などにより初任給が異なる場合には、最も多くの者に適用される額を記入することとなっており、この記入方法による差が生じていること

などが挙げられる。

そこで、代替集計と現行集計の乖離を分析するため、通勤手当の調査対象であり、労働者抽出率が1/1である産業、事業所規模の事業所について、事業所票で新規学

卒者として計上されている者の個人票データを特定（マッチング）し、その所定内給与額を集計してみると、下表のとおり、通勤手当控除前は1万円前後の差があるが、通勤手当を控除すると概ね2～3千円程度の差になる。

事業所票の新規学卒者とマッチングされた個人票を用いた初任給額の集計

(単位：千円)

		高校卒				大学卒			
		平成28年	平成29年	平成30年	3年平均	平成28年	平成29年	平成30年	3年平均
	現行 (事業所票による初任給額)	158.2	162.7	165.9	162.3	200.7	203.0	202.1	202.0
マッチングされた個人票を用いた集計	所定内給与額 (通勤手当を含む)	167.0	170.0	175.8	171.0	210.6	212.1	215.7	212.8
	現行との差	8.7	7.3	10.0	8.7	9.8	9.1	13.6	10.8
	所定内給与額 (通勤手当を控除)	160.5	162.8	168.9	164.1	203.8	205.9	208.0	205.9
	現行との差	2.3	0.1	3.0	1.8	3.0	2.9	5.9	3.9

(注) 1. 製造業、卸売業、小売業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）の常用労働者数10～29人の事業所における数値。

2. マッチング率（事業所票の新規学卒者のうち個人票データとマッチングできたものの割合）は、高校卒94%、大学卒96%（3年間の合計）。

通勤手当を控除してもなお乖離が生じている理由としては、報告者が通勤手当以外の手当も控除して初任給額として記載している可能性などが考えられる。

諸手当の平均支給額

(単位：千円)

	業種・業態	業種手当など (個人・部門・グループ、会社別)	勤務手当	役付手当	特殊手当 など	技能手当 等(賃金)	職能手当 など	通勤手当 など	通勤手当 以外に 換算	生活手当	家族手当、扶養手当、児童手当など	地域手当、勤地手当など	住宅手当	単身赴任手当、別居手当など	左記以外の生活手当(寒冷地手当、重車手当など)	調整手当	左記のいずれにも該当しないもの	
																		手当計
労働者1人平均支給額	企業規模30人以上	42.4	3.4	14.3	8.1	0.3	2.8	3.1	1.2	7.5	11.5	4.4	2.2	3.4	0.9	0.9	2.5	1.9
	企業規模1000人以上	41.6	3.6	11.8	7.2	0.4	2.9	1.4	0.4	7.9	15.0	5.4	3.6	3.6	1.4	0.7	1.4	1.8
	企業規模300～999人	42.8	2.5	15.0	8.4	0.6	3.1	3.1	0.6	8.1	11.9	4.4	2.2	3.7	0.9	0.9	2.5	2.2
	企業規模100～299人	40.7	2.8	15.1	8.0	0.6	2.8	3.4	1.4	7.4	9.7	3.7	1.1	3.7	0.6	0.9	2.3	2.0
	企業規模30～99人	44.4	4.1	16.5	9.2	0.5	1.9	4.9	2.7	7.0	8.1	3.0	1.4	3.0	0.3	1.1	3.2	2.2
支給した労働者1人平均支給額	企業規模30人以上	57.1		38.8	14.0	25.5	20.3	10.5	11.5		17.3	22.8	17.0	46.1	9.3	26.1	30.5	
	企業規模1000人以上	68.1		45.5	11.1	24.5	17.1	7.6	13.1		21.7	21.4	19.3	48.9	9.5	21.7	36.5	
	企業規模300～999人	52.7		39.7	13.7	23.9	20.7	8.3	11.7		17.7	22.5	17.8	43.3	7.2	29.2	23.6	
	企業規模100～299人	43.9		34.0	16.3	30.8	18.2	9.5	10.7		15.4	20.1	15.8	42.7	10.6	25.1	26.9	
	企業規模30～99人	60.0		36.5	15.5	23.6	23.6	12.2	10.1		12.2	36.2	14.4	36.8	10.1	28.9	37.0	

(資料出所) 厚生労働省「平成27年就業条件総合調査」より作成。

代替集計に移行することにより、水準のシフトが発生するが、現行の初任給データは、行政運営等で重要な指標や給付額等に直接利用されておらず、これにより行政運営等に大きな支障はない。代替集計値を公表するに当たっては、現行の初任給額と代替集計の定義上の差異を統計利用者に明示するとともに、過去に遡って代替集計値の提供を行うことにより、統計利用者の利便性等を損なわないようにして参りたい。

なお、代替集計の場合は、機械的に勤続年数0年の者で年齢が最低年齢又はその1つ上の者を集計するため、学校卒業後就職した事業所を短期間で離職し、調査対象事業所に再就職した者等を排除できないが、こうした者の数は多くないと考えられ、影響は軽微であると考えられる。

(単位：人)

正規の職員・従業員のうち、就業継続期間が1年以下の者 (A)	2,727,500
うち、前職があり、前職が正規の職員・従業員で、前職の継続就業期間及び前職と現職の間の離職期間を合わせて1年未満の者 (B)	97,500
B / A	3.6%

(資料出所) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

- (注) 1. 平成29年10月1日現在に就いている職の就業開始時期が平成28年10月以降の者の数値。  
2. 新規学卒者のみではなく、転職者を含む入職者全体の数値。

## 2 事業所票による初任給調査を個人票による代替集計に移行する理由

### (1) 初任給額が職種等により異なる場合への対応

代替集計に移行することにより、職種等により初任給が異なる場合に最頻値を記入する方式が改められ、個々の新規学卒者の平均値が集計できるようになる。

### (2) 個人票調査の充実のための報告者の負担軽減

本調査の個人票については、その集計値のみならず、2次利用の個票による分析等でも、政策決定や経済分析等に広く活用されるとともに、その充実が求められているところであり、今回の改正でも、職種調査の充実や最終学歴の細分化を予定しているところ。こうした個人票の充実を円滑に進めていくためには、報告者が個人票の回答に注力できるようにしていくことが必要であり、現行の事業所票による初任給調査は、全新規学卒者の抽出、学歴、性別等による振り分け、6月分の通勤手当を控除した所定内給与額の確認、最も多くの者に適用された額の集計、事業所票への記入といった作業を、個人票の記入とは別に行わなければならない、これを個人票による代替集計に移行することにより、報告者負担を個人票の記入に集中させることができる。

### (3) 調査実施事務の効率化と個人票集計結果公表の早期化

現行の事業所票による初任給調査を個人票による代替集計に移行することにより、事業所票を廃止することができ、内検・集計事務の効率化が可能となり、調査事務の労力を個人票の精度向上等に充てることが可能となる。

また、現行の初任給額については、個人票の集計結果の公表に先立ち、調査年の11月頃に公表を行っている(平成30年調査は、平成30年11月28日に公表)が、

事業所票による初任給調査の内検、データ入力、機械検等を廃止することにより、個人票の集計結果の公表を現行（調査年の翌年の2月）より前倒しすることも可能と考えている。代替集計の結果は、他の個人票の集計結果の公表と同じとならざるを得ないが、個人票の集計結果全体の公表時期を、まずは1か月程度早期化することを目標に取り組んで参りたい。

なお、規制改革推進会議行政手続部会において、統計調査に係る行政手続コスト（事業所の記入負担）の2割削減を求められており、また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）や「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）において、統計に関する官民コスト（統計の調査実施者及び作成者、報告者、ユーザーの作業等に要する時間コストの合計）を3年間で2割削減するとされているが、事業所票による初任給調査を個人票による代替集計に移行することにより、本調査においてもこれらの目標達成に向けて大きく前進するものと考えている。

(5) 新規学卒者の初任給額及び採用人員（民営の事業所のみ記入してください。）

① 貴事業所における新規学卒者の初任給額及び採用人員

区 分	男		女	
	初 任 給 額	採 用 人 員	初 任 給 額	採 用 人 員
高 校 卒				
高 専 ・ 短 大 卒				
大 学 卒	事 務 系			
	技 術 系			
大 学 院 修 士 既 履 修 了				

1. 新規学卒者とは、原則として本年3月に学校教育法に基づく高校、高専・短大、大学を卒業又は大学院修士課程を修了し修士号を取得した若しくは取得見込みの者をいいます。ただし、大学医学部及び歯学部、専修学校、各種学校（保育施設養成所、看護師養成所等）、職業能力開発促進等の卒業生は除きます。

2. 初任給額は、貴事業所に配属されている新規学卒者について、法定内給付額から退職手当を除いた額を記入してください。（法定内給付額は、ききって支給する現金給付額から超過労働給付額（時間外手当、深夜手当、休日手当、前日直手当等）を除いたものです。また、賞与は含みません。）  
100円未満の端数は、四捨五入してください。

3. 採用人員のうち、本社等で一括採用し、支社等に配属した場合の人員は、配属先の支社等に含め、本社等から除きます。

② ①の初任給額の確定状況

1	本年度の初任給額として確定したものである。
2	ベース・アップが決まっていない等のため確定していないものである。

備 考

令和元年 8 月 30 日  
厚 生 労 働 省

第 107 回人口・社会統計部会 (8 月 5 日開催)  
において  
追加説明等を求められた事項への回答

(1) 調査事項の変更

イ 「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除

(再検討の結果)

個人票で新規学卒者を特定できる方式に変更した上で、所定内給与額(通勤手当を含む)を集計して、初任給額として公表を行う。

具体的には、以下のように、個人票において、対象労働者が新規学卒者に該当する場合に丸を付ける方式(以下「新方式」という。)に改めることとし、集計事項については従来と同様とする。

(6)
新 規 学 卒 者
原則、本年3 月に卒業等 した者に該当 する場合の み記入してく ださい。
1 新 規 学 卒 者

従来の事業所票による方式から新方式に変更することにより、報告者の負担軽減及び行政事務コストの削減が図れるとともに、職種等の他の調査項目同様の調査方式となり、事業所ごとの最頻値でなく労働者ごとの初任給額を把握できるようになる。また、これまでの部会でご提案させていただいた代替集計による方式に比べて、報告者の記入負担をさほど増加させることなく、浪人及び留年等を経た典型的でない年齢の新規学卒者の把握漏れや短期間での再就職者の紛れを排除できるという利点がある。

なお、新方式では初任給額が通勤手当を含んだものとなるため、従来の初任給額と差が生じることとなるが、現行の初任給データは行政運営等で重要な指標や給付額等に直接利用されていないため、行政運営上特段の支障は生じないと考えられる。ただし、初任給データは、民間企業等における初任給決定の際の参考や、経済動向の判断

などに利用されていると考えられることから、統計利用者の利便性を損なうことのないよう、公表にあたっては過去との接続のデータを併せて示す等、十分に情報提供を行うこととしたい。

- ① これまで事業所票において、初任給額を把握していた理由は何か。  
 ② これまで初任給額の調査結果のみ先行して 11 月末に公表していた理由は何か（どのようなニーズがあったのか。）

(回答)

昭和 43 年より昭和 49 年までは、個人票から特定の最終学歴、年齢及び勤続年数の者について集計することにより新規学卒者の初任給額の集計を行っていたが、昭和 51 年調査の計画時において、

- (1) 個人票の条件付けによる集計では、浪人・留年等を経た新規学卒者が集計対象にならないこと  
 (2) 最終学歴構成の変化（中卒者の減少等）により、産業別、規模別、地域別等での表章に耐えうるサンプルサイズが確保できなくなったこと  
 (3) 個人票の集計と切り離すことで、初任給額の早期公表（11 月）が図れることなどの理由から、現在の調査方法に変更したものと推察される。

初任給額の調査結果を 11 月に先行して公表していた理由については、どのような特定のニーズがあったのかについては確認できなかったが、民間企業等における初任給額設定等のニーズに広く応えるために早期公表していたものと推察される。

なお、新方式を用いることとする場合、(1)については、個人票上の新規学卒者を特定できる。

(2)については、現行方式では調査していない中卒の新規学卒者についても個人票に現れる分については把握できることとなるが、どのような区分で表章するのが適当であるかについては、今後適切に判断してまいりたい。

(3)については、個人票による代替集計の結果公表は他の個人票の集計結果の公表と同時期となるが、事業所票を廃止することで、全体の公表時期（従来は調査年の翌年 2 月）を前倒しすることが可能と考えており、まずは 1 か月程度の早期化を検討している。業務効率化による公表の早期化により、利用者の利便性向上につとめてまいりたい。

- ③ 事業所票と個人票のマッチングによる初任給額の差異の資料について、サンプルサイズを示す。

④ 事業所票の初任給額と個人票から代替集計した初任給額が一致しない全体の3分の1について、何かパターンは見られるか。

(回答)

マッチングによる分析のサンプル数と、事業所票との一致状況、不一致の理由別内訳は次のとおり。

労働者数（復元前） （単位：人）	高校卒					大学卒					
	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年間 計	構成比	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年間 計	構成比	
事業所票上の新卒人数の合計	28,997	28,653	28,507	86,157		40,719	42,081	42,367	125,167		
マッチングできた個人票労働者数	689	580	623	1,892	100.0%	939	959	841	2,739	100.0%	
個人票と事業所票が一致	480	395	385	1,260	66.6%	647	656	499	1,802	65.8%	
個人票と事業所票が不一致	最頻値記入による	31	30	10	71	3.8%	39	31	19	89	3.2%
	平均値を記入	0	3	0	3	0.2%	2	0	2	4	0.1%
	通勤手当非控除	9	8	9	26	1.4%	4	13	16	33	1.2%
	超勤手当非控除	3	0	1	4	0.2%	5	3	1	9	0.3%
	精皆勤手当非控除	27	17	20	64	3.4%	9	10	11	30	1.1%
	家族手当非控除	0	0	0	0	0.0%	0	1	0	1	0.0%
	理由不明										
事業所票の方が高額	46	34	53	133	7.0%	38	47	58	143	5.2%	
個人票の方が高額	93	93	145	331	17.5%	195	198	235	628	22.9%	

マッチングされた個人票の中で、代替集計した初任給額が事業所票の初任給額と一致しなかった約3分の1のうち、一部は最頻値を記入するという初任給額の定義上必然的に一致しないもの（最頻値でないような初任給額の者のデータ）であり、また一部は諸手当を実施者の意図どおりに控除していないものであるとして説明がついた。

上記によっては説明がつかなかったものには事業所票の方が高額なもの、個人票の方が高額なもの2種類がある。

高卒・大卒ともに、個人票の方が高額なものの方が大部分を占めていた。

このうちの一部は、事業所票の初任給において3手当等を含む諸手当を一律に控除してしまったものではないかと推測される。

また、事業所票の方が高額なものとしてありうるパターンとしては、初任給額としては実際に6月に支払った額をベースに書くべきところ、試用期間等で減額された額ではなく、基本給を書いてしまうといったパターンなどが考えうる。

⑤ 労働者抽出率が1/1以外の事業所における事業所票の初任給額と個人票による代替集計の結果に、どの程度の乖離がみられるか（一定程度の事業所をサンプリングして検証）。

(回答)

代替集計と現行の初任給額の乖離について、比較可能な事業所全体のヒストグラムは別紙1のとおり。なお、別紙1を含め、当回答においてお示しする代替集計を実施



した結果に基づく資料は、現在予定している個人票での丸付けに基づく新方式とは、新規学卒者の把握の仕方が異なる点には留意が必要である。

3 手当の調査対象事業所であるかどうかにかかわらず、現行の初任給額と代替集計を比較したところ、その差異は、通勤手当分を含めて1万円強となった。

#### 現行の初任給額と代替集計の比較

(単位：千円)

	高校卒				大学卒			
	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年 平均	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年 平均
現行 (事業所票による初任給額)	161.3	162.1	165.1	162.8	203.4	206.1	206.7	205.4
代替集計 (個人票の所定内給与額 (通勤手当を含む))	173.0	172.5	174.9	173.5	215.8	216.7	220.1	217.5
差異	11.7	10.4	9.8	10.6	12.4	10.6	13.4	12.1

(注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
2. 代替集計は、勤続年数0年で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの、

通勤手当の調査対象であるが労働者抽出率が1/1ではない製造業の常用労働者30~99人規模事業所において、事業所票による初任給額と個人票による所定内給与額を比較すると、通勤手当控除前は8千円~1万円前後の差があるが、通勤手当を控除すると千~2千円前後の差となり、1/1抽出の事業所におけるマッチングによる分析と同様の結果となった。

#### 通勤手当の調査対象で労働者抽出率が1/1でない事業所における比較

(単位：千円)

	高校卒				大学卒				
	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年 平均	平成 28年	平成 29年	平成 30年	3年 平均	
現行 (事業所票による初任給額)	159.0	160.6	163.6	161.1	196.3	196.8	199.7	197.6	
個人票を用いた集計	所定内給与額 (通勤手当を含む)	167.2	168.5	170.9	168.9	207.4	204.4	208.4	206.7
	現行との差	8.1	7.9	7.3	7.8	11.1	7.6	8.7	9.1
	所定内給与額 (通勤手当を控除)	160.2	162.4	164.1	162.2	199.9	197.4	202.2	199.8
	現行との差	1.2	1.7	0.5	1.1	3.6	0.7	2.5	2.2

(注) 1. 製造業の常用労働者数30~99人の事業所における数値。  
2. 個人票の集計対象は、年齢幅2歳(高校卒：18~19歳、大学卒：22~23歳)の一般労働者(正社員以外を含む)。  
3. 集計対象労働者数は、高校卒が、平成28年：544人、平成29年：577人、平成30年：544人、大学卒が、平成28年：184人、平成29年：198人、平成30年195人。

- ⑥ 個人票において、新規学卒者か否かを把握する項目を追加する余地はあるか。  
また、個人票で新規学卒者を把握することとした場合、小規模事業所において個人票の記載対象労働者に新規学卒者が出現しないケースが生じることはないか。
- ⑦ 個人票による代替集計により対応する場合にあつては、推計精度の向上を図る観点から、事業所票で把握してきた新規学卒者の採用人員を引き続き把握することが必要ではないか。

(回答)

労働者抽出倍率ごとに、事業所票上新規学卒者が存在するが代替集計では存在しない事業所の割合（抜け落ち率）を示した表は以下のとおり。

労働者抽出率別 高校・大学新卒者の抜け落ち率

労働者抽出率の逆数	1	2	4	5	8	10	15	20
高卒の抜け落ち率	3.3%	45.5%	***	60.8%	-	50.0%	80.6%	64.0%
大卒の抜け落ち率	8.2%	41.3%	***	58.9%	-	74.0%	59.3%	72.0%

労働者抽出率の逆数	25	30	35	40	60	70	80	90	合計
高卒の抜け落ち率	74.2%	64.9%	54.9%	83.3%	***	***	-	-	37.8%
大卒の抜け落ち率	67.2%	63.5%	68.5%	56.9%	63.2%	-	-	-	32.2%

- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
3. -は値が存在しないセル、\*\*\*は度数が10以下のセル。  
4. 抜け落ち率とは、当該労働者抽出率に該当する事業所の中で、高校/大学新卒者が事業所票上存在する事業所全体に占める高校/大学新卒者が代替集計では存在しない事業所の割合をいう。

代替集計によって、新規学卒者をどの程度復元できたかを以下の表に示す。

従来方式と代替集計の新卒人数把握状況の比較

(単位：十人)

	高校卒				大学卒			
	平成28年	平成29年	平成30年	3年平均	平成28年	平成29年	平成30年	3年平均
事業所票上の新卒人数	13,184	12,609	11,859	12,551	24,104	23,191	21,777	23,024
代替集計で把握できた新卒人数	12,486	12,152	11,317	11,985	20,877	21,504	21,048	21,143
差異	698	457	542	566	3,227	1,688	729	1,881

- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
3. 事業所票は事業所抽出率の逆数を乗じて、代替集計は労働者抽出率の逆数と事業所抽出率の逆数を乗じて復元した数値。

また、新規学卒者が存在する事業所のうち、代替集計では個人票に新規学卒者が現れない事業所（「抜け落ち事業所」と呼ぶ）と、そうでない事業所（「残存事業所」と呼ぶ）について、事業所票を用いた初任給の集計値を比較した表を次表に示す。

抜け落ち事業所と残存事業所の比較

(単位:千円)

	高卒					大卒				
	現行	残存側		抜け落ち側		現行	残存側		抜け落ち側	
		推計額	差分	推計額	差分		推計額	差分	推計額	差分
H28	161.3	161.4	0.1	161.1	-0.2	203.4	203.4	0.1	203.2	-0.2
H29	162.1	162.4	0.3	161.6	-0.5	206.1	206.6	0.5	205.0	-1.1
H30	165.1	164.8	-0.3	165.7	0.6	206.7	207.5	0.9	204.8	-1.9
平均	162.8	162.8	0.0	162.8	0.0	205.4	205.9	0.5	204.3	-1.1

- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
 2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
 3. 補正値は、新卒者と推測される者が一人以上いる事業所について、事業所票によって把握された新規採用者数に合わせに復元したもの。

新方式とした場合、新規学卒者の採用人員が少なく労働者抽出率が1/1以外の事業所では、新規学卒者が抽出されないケースもあり得るが、特定の属性を持つ労働者の賃金について調査する通常の標本調査についてもそのようなケースは必然的に生じるものであり、やむを得ないとする。

事業所ごとに新規学卒者数を把握することの必要性を検討するにあたり、個人票による代替集計の結果（労働者抽出率の逆数で復元）と、それに事業所票の新規学卒者数による補正を加えた結果（事業所票の採用者数/代替集計の採用者数で復元）との差について分析したところ、下表のとおりであった。

代替集計とその補正との比較

(単位:千円)

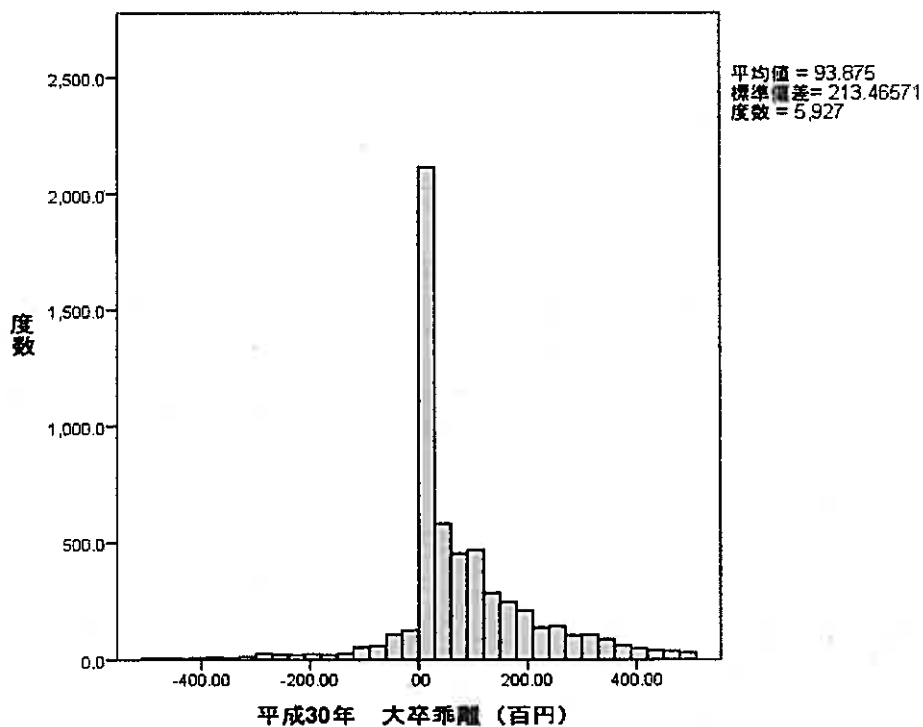
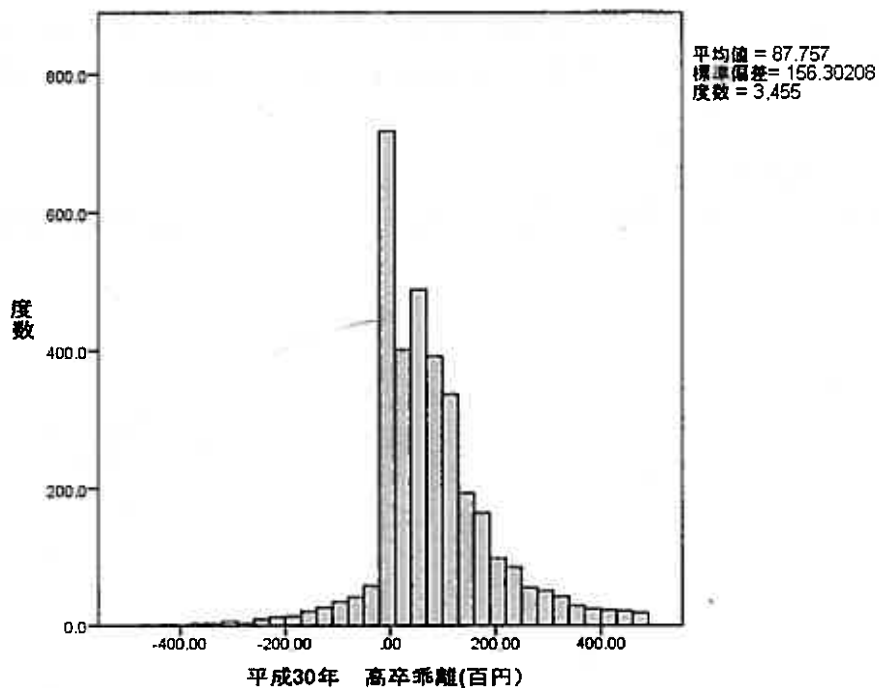
	高校卒				大学卒			
	平成28年	平成29年	平成30年	3年平均	平成28年	平成29年	平成30年	3年平均
代替集計	170.8	169.9	173.7	171.5	213.9	215.7	218.6	216.1
新規採用者数による補正値	172.3	170.8	173.8	172.3	214.4	216.3	219.4	216.7
差異	1.4	0.9	0.1	0.8	0.4	0.6	0.8	0.6

- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
 2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
 3. 補正値は、新卒者と推測される者が一人以上いる事業所について、事業所票によって把握された新規採用者数に合わせに復元したもの。

事業所ごとに新規学卒者数を把握することとした場合、

- ・事業所の採用人数が分かったとしても、当該事業所の個人票において新規学卒者が抽出されない場合は、当該事業所分の新規学卒者を集計することはできないこと
- ・調査票の紙幅が限られており、他の調査項目のスペースを小さくする必要があること
- ・報告者負担が増大すること

などが見込まれる一方、想定される補正の幅は小さいことから、新規学卒者数の把握は見送ることとしたい。



- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
3. 乖離額は、代替集計と事業所員の採用人数が共に正值となっている事業所について、代替集計による初任給の平均から事業所員から把握できる初任給の平均を引いたもの。  
4. 事業所数(復元前)を集計したもの。

産業、事業所規模別サンプル数及び抽出率

	事業所規模計 (10人以上)			事業所規模 ①15,000人以上			事業所規模 ②5,000~14,999人			事業所規模 ③1,000~4,999人			事業所規模 ④500~999人			事業所規模 ⑤100~499人			事業所規模 ⑥30~99人			事業所規模 ⑦10~29人		
	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率	母集団事業所数	調査事業所数	平均抽出率
T. 産業計	944,603	66,603	1/14.2	2	2	1/1.0	52	47	1/1.1	1,451	945	1/1.5	3,436	1,931	1/1.8	50,289	10,006	1/5.0	220,299	20,313	1/10.8	669,074	33,359	1/20.1
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	429	241	1/1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1/1.0	11	11	1/1.0	94	81	1/1.2	323	148	1/2.2
D. 建設業	65,299	2,230	1/29.3	-	-	-	-	-	-	30	19	1/1.6	73	37	1/2.0	1,454	352	1/4.1	11,704	742	1/15.8	52,038	1,080	1/48.2
E. 製造業	123,111	10,064	1/12.2	-	-	-	24	21	1/1.1	458	373	1/1.2	983	725	1/1.4	11,685	2,616	1/4.5	35,173	3,126	1/11.3	74,788	3,203	1/23.3
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	3,402	1,261	1/2.7	-	-	-	-	-	-	12	12	1/1.0	12	11	1/1.1	473	255	1/1.9	1,099	458	1/2.4	1,806	525	1/3.4
G. 情報通信業	17,919	1,890	1/9.5	-	-	-	5	5	1/1.0	115	55	1/2.1	228	81	1/2.8	2,194	430	1/5.1	5,545	635	1/8.7	9,832	684	1/14.4
H. 運輸業、郵便業	59,326	3,660	1/16.2	-	-	-	2	2	1/1.0	39	33	1/1.2	124	101	1/1.2	4,364	737	1/5.9	19,726	1,284	1/15.4	35,071	1,503	1/23.3
I. 卸売業、小売業	234,078	8,560	1/27.3	-	-	-	4	4	1/1.0	108	67	1/1.6	288	161	1/1.8	7,852	1,181	1/6.6	43,225	2,417	1/17.9	182,601	4,730	1/38.6
J. 金融業、保険業	34,124	5,305	1/6.4	-	-	-	3	3	1/1.0	58	32	1/1.8	98	75	1/1.3	1,081	470	1/2.3	8,808	1,667	1/5.3	24,076	3,058	1/7.9
K. 不動産業、物品賃貸業	17,556	4,296	1/4.1	-	-	-	1	1	1/1.0	13	9	1/1.4	41	27	1/1.5	710	311	1/2.3	3,000	1,063	1/2.8	13,791	2,885	1/4.8
L. 学術研究、専門・技術サービス業	22,980	2,260	1/10.2	-	-	-	4	4	1/1.0	61	41	1/1.5	129	67	1/1.9	1,390	287	1/4.8	4,988	669	1/7.5	16,408	1,192	1/13.8
M. 宿泊業、飲食サービス業	108,384	6,303	1/17.2	-	-	-	-	-	-	17	15	1/1.1	68	54	1/1.3	1,473	464	1/3.2	20,926	1,881	1/11.1	85,900	3,889	1/22.1
N. 生活関連サービス業、娯楽業	37,129	4,888	1/7.6	1	1	1/1.0	-	-	-	9	9	1/1.0	30	25	1/1.2	988	459	1/2.2	8,801	1,580	1/5.6	27,300	2,814	1/9.7
O. 教育、学習支援業	27926	3794	1/7.4	-	-	-	3	3	1/1.0	91	62	1/1.5	170	113	1/1.5	1488	456	1/3.3	6616	1170	1/5.7	19558	1990	1/9.8
P. 医療、福祉	128179	3181	1/40.3	-	-	-	-	-	-	291	137	1/2.1	646	187	1/3.5	7927	565	1/14.0	33328	954	1/34.9	85987	1338	1/64.3
Q. 複合サービス事業	7824	1491	1/5.2	-	-	-	-	-	-	16	15	1/1.1	90	69	1/1.3	1008	261	1/3.9	981	358	1/2.7	5729	788	1/7.3
R. サービス業（その他）	56927	7169	1/7.9	1	1	1/1.0	6	4	1/1.5	132	65	1/2.0	452	194	1/2.3	6186	1146	1/5.4	16284	2227	1/7.3	33866	3532	1/9.6
労働者抽出率	1/1~1/90			1/90			1/20~1/80			1/10~1/40			1/8~1/25			1/4~1/5			1/2			1/1		

## 労働者抽出率別事業所数、労働者数

抽出率	事業所数 (サンプルサイズ)		復元した事業所数		常用労働者数		常用労働者数_復元		高校新卒		高卒採用人数_復元		大学新卒		大卒採用人数_復元		高卒 抜け落ち率	大卒 抜け落ち率
	件		件		人		人		人		人		人		人			
1/1	23598	47.8%	432177	65.3%	450621	8.6%	8624837	28.4%	1149	4.0%	17872	15.1%	3407	8.1%	44132	20.3%	3.3%	8.2%
1/2	15917	32.2%	179900	27.2%	818038	15.7%	8892544	29.2%	3679	12.9%	37158	31.3%	6650	15.7%	56454	25.9%	45.5%	41.3%
1/4	9	0.0%	9	0.0%	1398	0.0%	1398	0.0%	8	0.0%	8	0.0%	7	0.0%	7	0.0%	***	***
1/5	7731	15.7%	45583	6.9%	1442468	27.7%	8316516	27.3%	9284	32.6%	43870	37.0%	11606	27.4%	71627	32.9%	60.8%	58.9%
1/8	1	0.0%	1	0.0%	846	0.0%	846	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	21	0.0%	21	0.0%	-	-
1/10	104	0.2%	210	0.0%	69429	1.3%	142416	0.5%	373	1.3%	542	0.5%	752	1.8%	1991	0.9%	50.0%	74.0%
1/15	567	1.1%	1507	0.2%	487861	9.4%	1184526	3.9%	1101	3.9%	1909	1.6%	3708	8.8%	11723	5.4%	80.6%	59.3%
1/20	350	0.7%	562	0.1%	323764	6.2%	507441	1.7%	2810	9.9%	3710	3.1%	3143	7.4%	5133	2.4%	64.0%	72.0%
1/25	683	1.4%	1470	0.2%	622166	11.9%	1343285	4.4%	3093	10.9%	4590	3.9%	5210	12.3%	12874	5.9%	74.2%	67.2%
1/30	55	0.1%	112	0.0%	102172	2.0%	184192	0.6%	545	1.9%	745	0.6%	1483	3.5%	3248	1.5%	64.9%	63.5%
1/35	259	0.5%	346	0.1%	507771	9.7%	695618	2.3%	5294	18.6%	6839	5.8%	3297	7.8%	5441	2.5%	54.9%	68.5%
1/40	97	0.2%	159	0.0%	171822	3.3%	275985	0.9%	191	0.7%	195	0.2%	1579	3.7%	3658	1.7%	83.3%	56.9%
1/60	21	0.0%	24	0.0%	146512	2.8%	171471	0.6%	929	3.3%	1146	1.0%	994	2.3%	995	0.5%	***	63.2%
1/70	2	0.0%	2	0.0%	13735	0.3%	13735	0.0%	9	0.0%	9	0.0%	58	0.1%	58	0.0%	***	-
1/80	4	0.0%	4	0.0%	28556	0.5%	28556	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	328	0.8%	328	0.2%	-	-
1/90	1	0.0%	1	0.0%	24917	0.5%	24917	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	79	0.2%	79	0.0%	-	-
合計	49399	100.0%	662067	100.0%	5212076	100.0%	30408283	100.0%	28465	100.0%	118593	100.0%	42322	100.0%	217769	100.0%	37.8%	32.2%

- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値である。  
2. 平成30年調査の事業所票を用いて把握した数値である。(高卒/大卒抜け落ち率は事業所票及び個人票を用いた数値)  
3. 復元は、回収率を考慮しない従来の復元方法による。  
4. 抜け落ち率とは、当該労働者抽出率に該当する事業所の中で、高校/大学新卒者が事業所票上存在するが代替集計では存在しない事業所の割合をいう。  
5. 抜け落ち率の「-」は値が存在しないセル、「\*\*\*」は度数が10以下のセルである。

## 初任給額の差異についての事業所規模別比較(平成30年調査)

(高校卒)

(単位:千円)

事業所規模番号	事業所規模	従来	代替	乖離
	合計	165.1	171.5	6.4
1	15,000人以上	-	-	-
2	5,000～14,999人	169.1	185.8	16.7
3	1,000～4,999人	167.1	178.6	11.5
4	500～999人	163.8	178.6	14.7
5	100～499人	164.7	172.2	7.5
6	30～99人	165.1	168.2	3.0
7	10～29人	165.3	168.7	3.4

(大学卒)

(単位:千円)

事業所規模番号	事業所規模	従来	代替	乖離
	合計	206.7	218.6	12.0
1	15,000人以上	205.0	188.7	-16.3
2	5,000～14,999人	227.6	240.4	12.8
3	1,000～4,999人	218.6	236.5	17.9
4	500～999人	208.2	226.2	18.0
5	100～499人	207.1	217.2	10.0
6	30～99人	203.5	214.7	11.2
7	10～29人	202.6	210.5	7.9

(注) 1 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。

2 代替は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計した。

3 -は値が存在しないセルである。



## 新規学卒者の初任給額階級別労働者数（事業所規模別・現行調査及び代替集計）（平成30年・高卒）

（単位：人）

	現行調査					代替集計					代替集計（通勤手当見合い額（7,500円）を控除）				
	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計
80.0 ～ 89.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5
90.0 ～ 99.9	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	-	-	84	5	89
100.0 ～ 109.9	-	55	-	-	55	-	-	110	5	115	-	20	118	-	138
110.0 ～ 119.9	-	-	20	-	20	-	20	100	-	120	75	182	64	118	439
120.0 ～ 129.9	14	90	456	229	789	95	202	114	247	658	120	451	430	343	1 344
130.0 ～ 139.9	242	642	1 239	729	2 852	120	681	654	447	1 901	183	1 324	1 635	1 485	4 627
140.0 ～ 149.9	866	3 355	3 552	2 124	9 897	258	1 402	1 915	1 611	5 187	609	3 309	3 012	2 130	9 060
150.0 ～ 159.9	2 170	9 096	6 335	2 895	20 496	1 095	4 447	3 763	2 450	11 755	2 911	7 906	6 903	3 251	20 970
160.0 ～ 169.9	11 324	17 542	11 515	4 966	45 347	4 026	10 003	6 824	3 093	23 945	6 284	10 070	6 206	3 144	25 705
170.0 ～ 179.9	4 248	6 819	6 793	3 121	20 981	5 240	7 872	6 147	3 158	22 418	2 259	5 185	4 082	2 462	13 988
180.0 ～ 189.9	291	3 673	3 619	1 671	9 254	2 207	4 914	3 376	2 537	13 034	1 520	3 244	2 018	1 952	8 734
190.0 ～ 199.9	91	799	1 263	700	2 853	1 095	2 504	1 923	1 633	7 156	1 099	1 332	1 356	761	4 549
200.0 ～ 209.9	139	628	573	136	1 476	1 464	1 142	1 131	728	4 466	1 204	564	550	602	2 919
210.0 ～ 219.9	-	28	445	154	627	761	515	673	361	2 309	236	474	472	555	1 737
220.0 ～ 229.9	-	50	65	442	557	179	456	204	602	1 441	185	246	124	174	729
230.0 ～ 239.9	4	2	42	6	54	145	154	126	139	564	95	310	8	79	492
240.0 ～ 249.9	-	103	114	-	217	130	305	200	50	685	35	-	284	41	360
250.0 ～ 259.9	-	24	-	22	46	-	-	88	41	129	-	-	12	-	12
260.0 ～ 269.9	-	88	-	-	88	-	-	10	-	10	15	-	-	11	26
270.0 ～ 279.9	-	-	-	-	-	15	5	-	11	31	105	5	40	-	150
280.0 ～ 289.9	-	-	-	-	-	105	-	40	-	145	25	-	12	-	37
290.0 ～ 299.9	-	-	-	-	-	25	-	12	-	37	35	15	-	-	50
300.0 ～ 309.9	-	13	-	-	13	35	15	-	-	50	-	10	-	-	10
310.0 ～ 319.9	-	-	-	-	-	60	10	-	-	70	60	-	-	-	60
計	19 389	43 007	36 031	17 195	115 622	17 056	34 652	27 410	17 113	96 231	17 056	34 652	27 410	17 113	96 231

（注） 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。

2. 代替集計は、事業所票に新規学卒採用者の記入がある事業所の個人票において、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。

3. 通勤手当額（7,500円）は、平成27年就労条件総合調査により把握した労働者1人平均支給額（調査企業規模計）である。

新規学卒者の初任給額階級別労働者数（事業所規模別・現行調査及び代替集計）（平成30年・大卒）

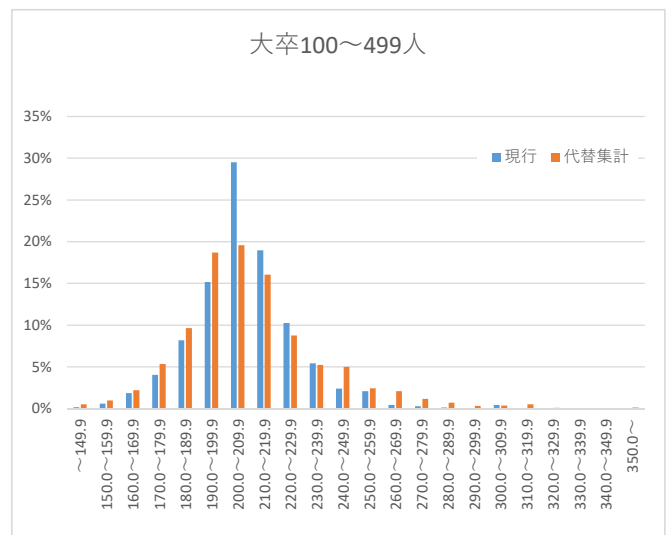
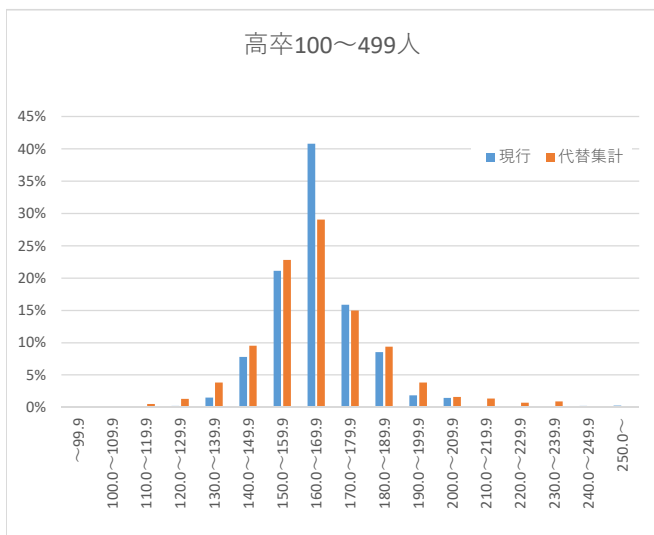
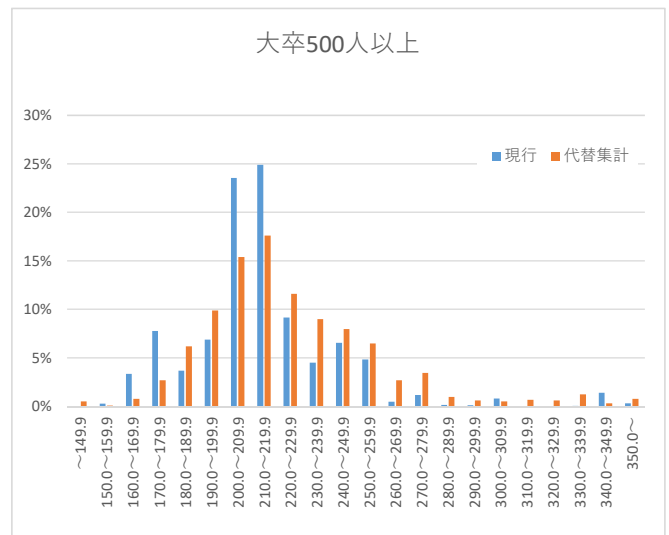
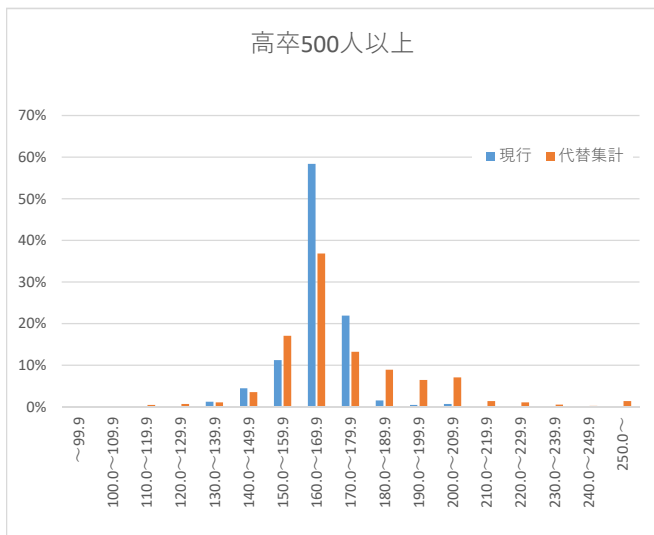
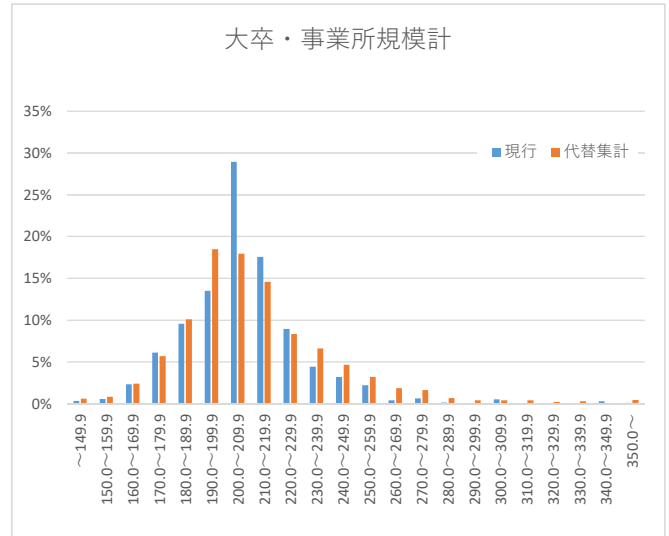
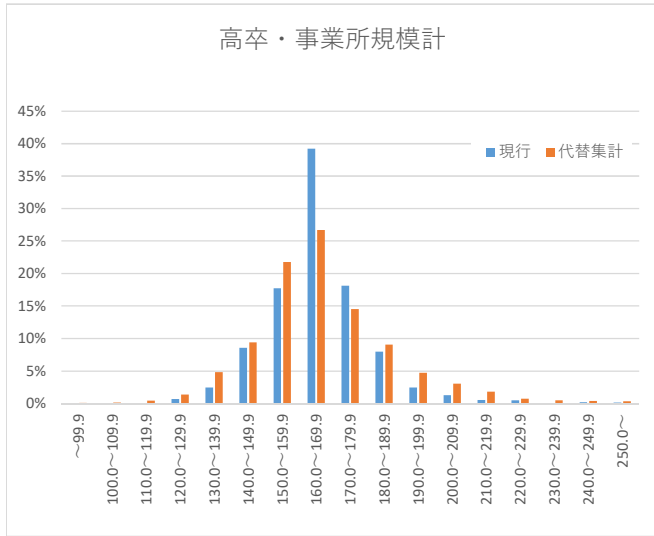
（単位：人）

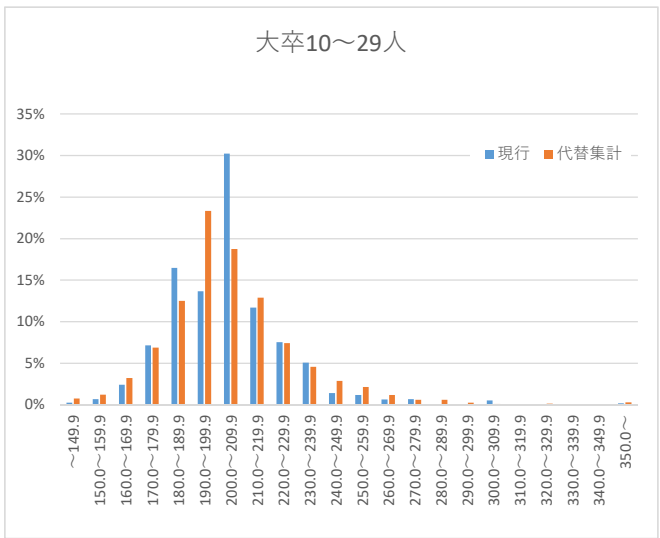
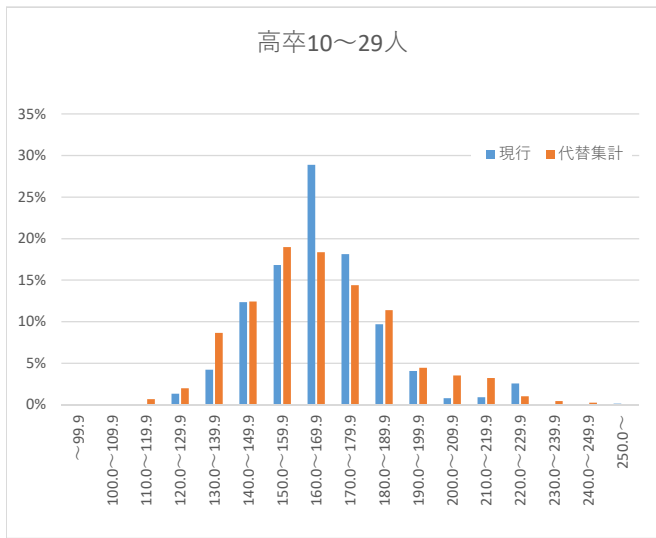
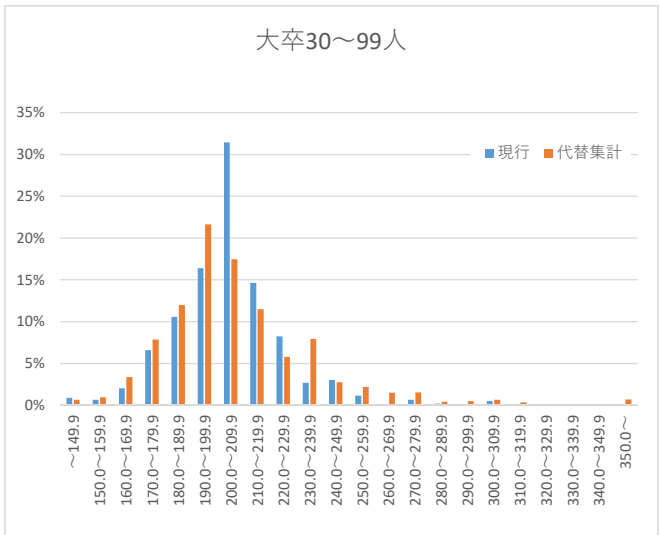
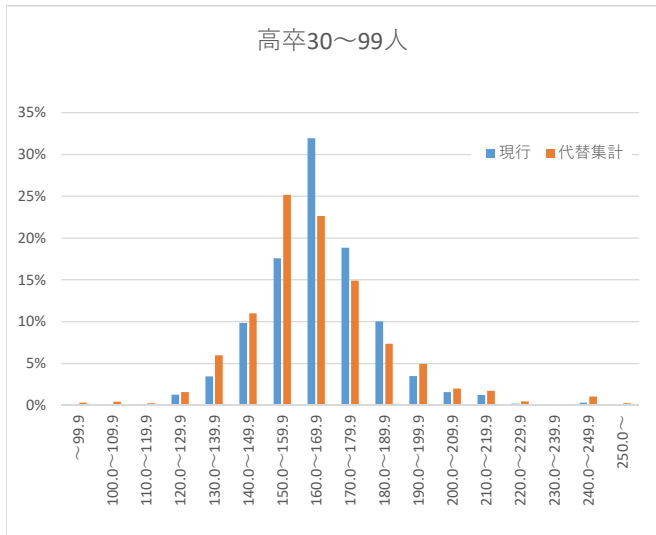
	現行調査					代替集計					代替集計（通勤手当見合い額（7,500円）を控除）				
	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計	500人 以上	100～ 499人	30～99人	10～29人	計
90.0 ～ 99.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	8	-	23
100.0 ～ 109.9	-	-	-	13	13	15	-	8	-	23	-	-	-	4	4
110.0 ～ 119.9	-	-	-	-	-	-	-	8	4	12	90	5	8	25	128
120.0 ～ 129.9	-	4	5	16	25	90	5	-	25	120	-	-	44	41	85
130.0 ～ 139.9	3	12	34	14	63	-	15	44	41	100	20	60	61	67	208
140.0 ～ 149.9	1	110	455	64	630	20	45	81	71	217	80	235	180	166	661
150.0 ～ 159.9	124	399	357	289	1 169	80	330	266	197	873	30	564	433	483	1 511
160.0 ～ 169.9	1 419	1 298	1 113	1 018	4 848	45	514	597	572	1 729	305	1 251	1 531	1 256	4 343
170.0 ～ 179.9	3 297	2 798	3 630	3 024	12 749	469	1 542	2 535	1 585	6 131	1 065	3 048	3 553	2 683	10 349
180.0 ～ 189.9	1 561	5 645	5 836	6 964	20 006	956	3 415	2 912	3 063	10 346	2 466	5 499	5 428	4 881	18 275
190.0 ～ 199.9	2 916	10 476	9 035	5 773	28 200	2 755	6 446	5 977	5 678	20 857	3 930	10 662	9 782	9 095	33 469
200.0 ～ 209.9	9 990	20 382	17 339	12 760	60 471	4 934	11 802	10 649	9 629	37 015	6 123	11 171	7 903	7 308	32 505
210.0 ～ 219.9	10 562	13 090	8 077	4 946	36 675	6 384	10 209	6 979	6 496	30 068	7 007	9 153	5 200	5 024	26 383
220.0 ～ 229.9	3 883	7 085	4 539	3 190	18 697	6 466	8 322	4 536	4 421	23 745	4 622	5 004	2 617	2 890	15 133
230.0 ～ 239.9	1 917	3 742	1 479	2 142	9 280	4 089	4 900	2 724	2 995	14 708	3 581	2 993	3 594	1 790	11 958
240.0 ～ 249.9	2 779	1 657	1 664	600	6 700	3 631	2 646	3 425	1 350	11 052	3 174	2 863	1 255	1 127	8 420
250.0 ～ 259.9	2 054	1 439	644	504	4 641	3 573	2 771	1 122	935	8 401	2 580	1 390	995	836	5 801
260.0 ～ 269.9	199	303	78	269	849	1 660	1 250	971	675	4 556	1 069	1 189	684	463	3 405
270.0 ～ 279.9	499	193	370	280	1 342	2 199	1 119	762	471	4 551	1 380	670	686	243	2 978
280.0 ～ 289.9	65	92	114	23	294	214	615	416	234	1 479	389	410	200	243	1 242
290.0 ～ 299.9	54	13	-	-	67	405	253	160	248	1 065	240	188	222	94	744
300.0 ～ 309.9	347	295	280	229	1 151	230	175	278	67	750	200	208	304	44	756
310.0 ～ 319.9	-	44	-	-	44	260	218	354	14	846	265	294	157	9	725
320.0 ～ 329.9	-	-	-	8	8	155	294	41	4	494	245	60	38	63	406
330.0 ～ 339.9	24	-	9	10	43	275	30	38	63	406	495	35	18	12	560
340.0 ～ 349.9	593	-	48	-	641	525	35	18	9	587	120	-	2	8	130
350.0 ～ 359.9	-	1	15	50	66	60	-	2	42	104	100	-	12	64	176
360.0 ～ 369.9	-	-	-	-	-	100	-	32	31	163	-	40	278	15	333
370.0 ～ 379.9	3	-	-	-	3	-	40	258	14	312	-	-	-	10	10
380.0 ～ 389.9	96	-	-	10	106	-	10	8	10	28	-	10	8	-	18
390.0 ～ 399.9	-	-	-	10	10	-	-	-	20	20	-	-	-	23	23
400.0 ～	30	22	3	-	55	215	20	18	11	264	215	20	18	8	261
計	42 416	69 100	55 124	42 206	208 846	39 806	57 021	45 220	38 976	181 023	39 806	57 021	45 220	38 976	181 023

# 新規学卒者の初任給額階級別労働者数構成比（事業所規模別・現行調査及び代替集計）

（代替集計は個人票の所定内給与額から通勤手当見合いの金額（7,500円）を控除したもの）

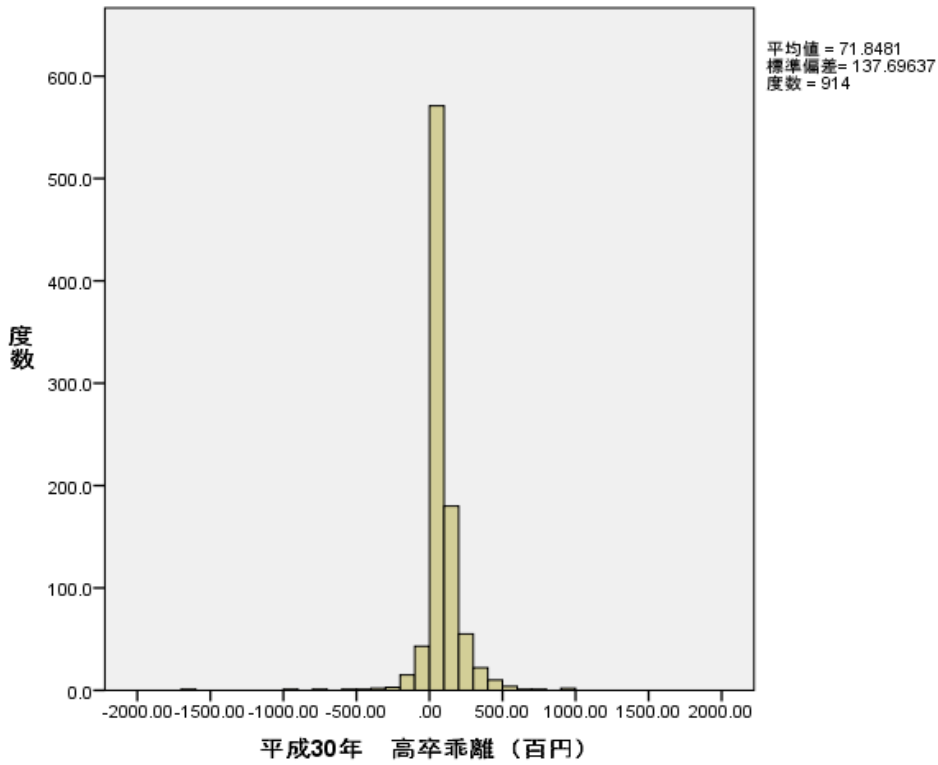
7500円：平成27年就労条件総合調査より算出した労働者1人平均通勤手当額



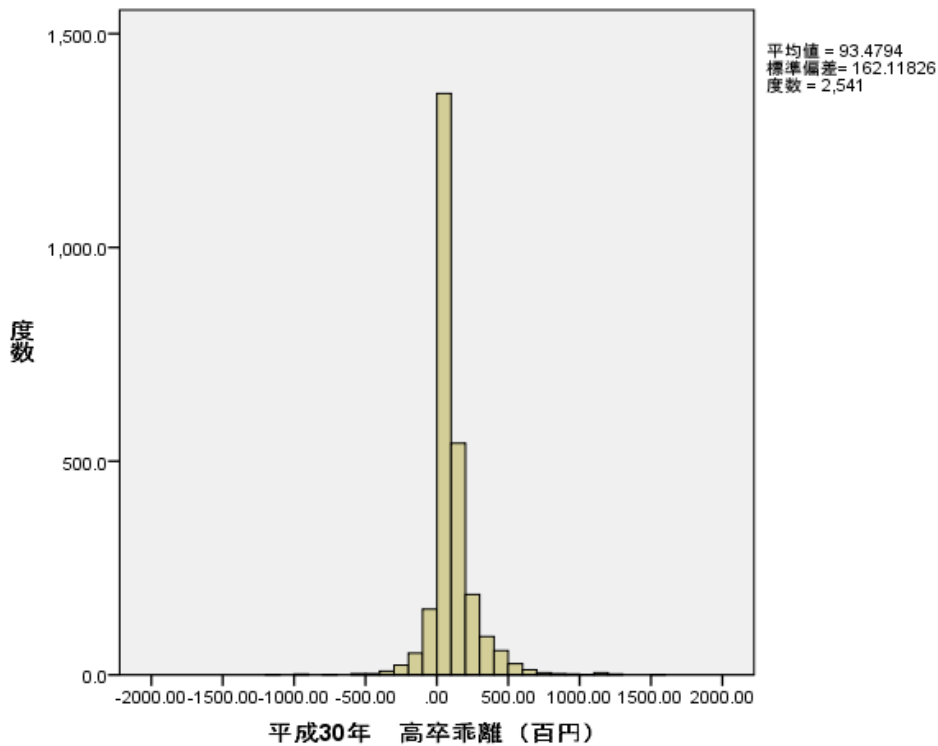


- (注) 1. 常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
 2. 代替集計は、事業所票に新規学卒採用者の記入がある事業所の個人票において、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
 3. 通勤手当額(7,500円)は、平成27年就労条件総合調査により把握した労働者1人平均支給額(調査企業規模計)である。

労働者抽出率が1 / 1の事業所

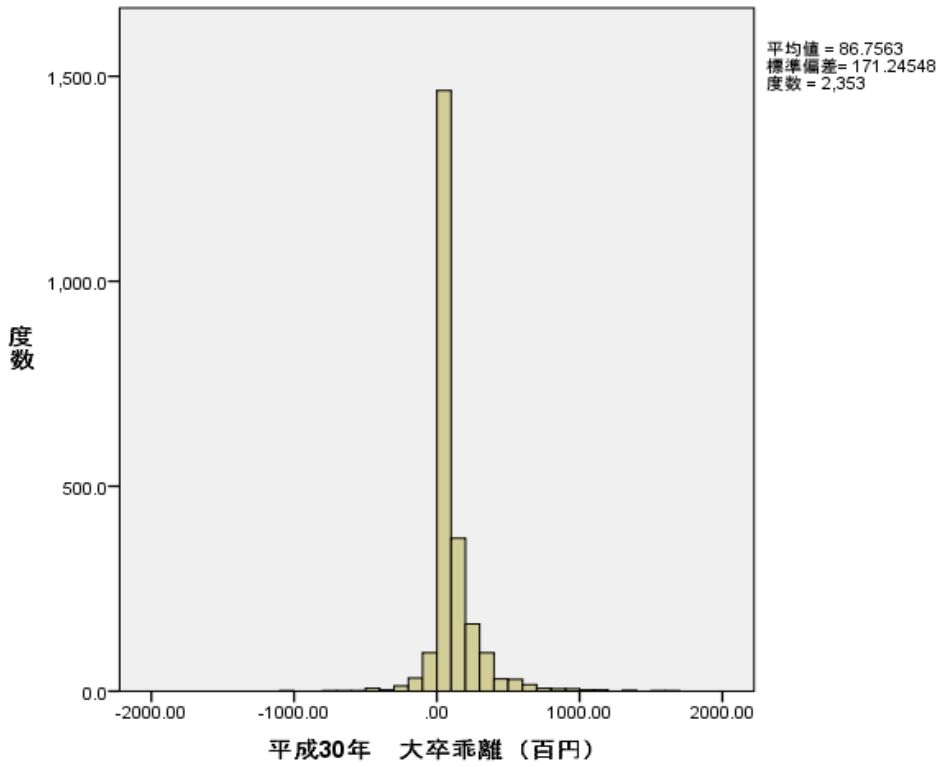


労働者抽出率が1 / 1以外の事業所

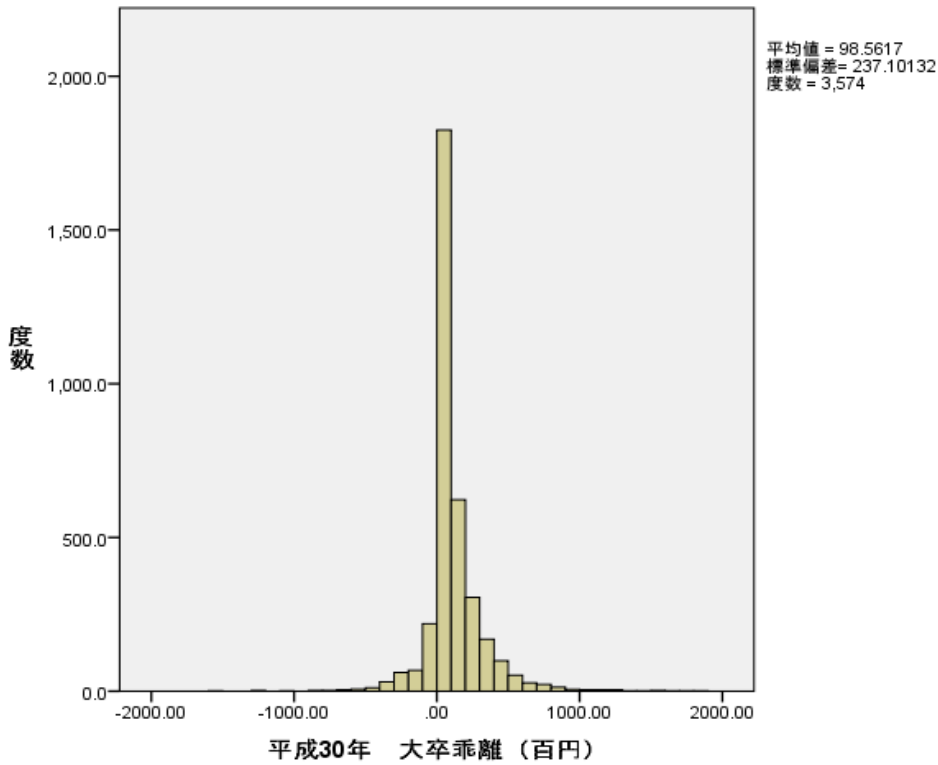


- (注) 1. 平成30年調査における常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
 2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
 3. 乖離額は、代替集計と事業所票の採用人数が共に正值となっている事業所について、代替集計による初任給の平均から事業所票から把握できる初任給の平均を引いたもの。  
 4. 事業所数(復元前)を集計したもの。

労働者抽出率が1 / 1の事業所



労働者抽出率が1 / 1以外の事業所



- (注) 1. 平成30年調査における常用労働者を10人以上雇用する民営事業所の数値。  
 2. 代替集計は、勤続年数0年の一般労働者のうち、最低年齢及び最低年齢+1歳の者を集計したもの。  
 3. 乖離額は、代替集計と事業所票の採用人数が共に正值となっている事業所について、代替集計による初任給の平均から事業所票から把握できる初任給の平均を引いたもの。  
 4. 事業所数(復元前)を集計したもの。